

2015 年度後期の政務活動費支出の概要と考え方 (2015 年 9 月～2016 年 3 月)

日本共産党仙台市議団
団長 嵯峨サダ子

○	政務活動費交付額	17,150,000円
	(月35万円 × 7ヶ月 × 7人)	
	預金利息	437円
	支出額	13,809,789円
	返済額	3,340,648円
※	2014 年度	5,018,543 円
	2015 年 4~8 月度	8,761,783 円

○ 支 出 概 要

調査研究費	498,719円
-------	----------

◎調査研究に要した市内交通費（ガソリン代、駐車料、タクシー代、公共交通料金）と、出張に要した管外旅費を支出している。

【市内交通費と管外旅費の考え方】

- （市内交通費） ◎1ヵ月間で使用した市内交通費を、「調査研究活動に要したもの」「調査研究活動以外の議員活動に要したもの」「私的に使用したもの」に分類し、調査研究活動に要したものを政務活動費にて支給する。具体的には、
- ①駐車料・有料道路通行料は、領収書を添付し、調査項目を明記の上、実費支給する。有料道路でETCを利用した場合は、日時や利用区間のわかる明細を提出する（今期は、有料道路通行料は発生していない）。
 - ②タクシーについては、使用する合理的理由がある場合のみ認め、その理由と経路を明記する。
 - ③ガソリン代で、調査研究活動とそれ以外の活動の移動距離の実測が困難な場合は、そのガソリン代の合計金額から、議会開催日の「自宅～市議会」間の経費を控除した上で、その額の3分の1を政務活動費より支給する（調査研究活動、それ以外の議員活動、私的なもの、の3通りの使用が含まれると考えられるため）。
- 具体的には、その月の議会開催日（①本会議、②常任委員会、③調査特別委員会、④予算・決算等審査特別委員会、⑤議運）の日数と、自宅～市議会の往復距離に、燃料代37円（1km移動する際の燃料代 ※市議会の「手引書」による）をかけた額を、その月のガソリン代合計額から差し引いた上で、その3分の1を支給額とする。
- ④地下鉄、バス、JR等の交通機関を利用した場合は、所定の様式(交通機関利用記録簿)に記載し、議会開催日分を除いて、実費支給する。
- ◎市内の調査は、調査項目を「市内交通費精算書」に記載しているが、その対象、相手先は公表を控えている。

※上記の「調査研究活動以外の議員活動に要したもの」は領収書を添付の上、議員個人が拠出し議員団で管理している別会計から支給している。「私的に使用したもの」は議員個人が各自負担しているが、それを証明できるよう、領収書等を個人の責任で一定期間保管している。

- （管外旅費） ◎出張旅費は交通費（鉄道賃、航空券等）と宿泊費を、領収書添付の上で実費精算している。但し、宿泊費は、市旅費規程の「7級以下5級以上」の金額である13,100円を上限としている。
- ◎現地交通費の考え方は市旅費規程に準じ、金額は実費精算とし、交通機関利用記録簿を添付している。日当は、市旅費規定に準じ、日額3,300円（補助員は2,600円）としている。グリーン料金は支出していない。
- ◎早朝、深夜の日当加算はしていない。

【今期、経費計上した出張】

- ・若者のひきこもりと自立支援等の取り組み、障害者差別禁止条例制定の取り組み、中小企業支援と商店街活性化策等について学ぶため、群馬県高崎市、東京都調布市、八王子市を視察（11/18～11/19）。
- ・非正規雇用から正規雇用化した企業への支援策、特別養護老人ホーム等への助成と介護人材確保策について学ぶため、東京都を視察（1/22）。
- ・大間原発建設差し止め訴訟と自治体の取り組み、交流人口拡大の取り組みについて学ぶため、青森県大間町、北海道函館市を視察（3/23～3/24）。

研 修 費	950,054円
-------	----------

◎市内や管外でおこなわれる研修会、学習会、セミナー等への参加費用を支出している。

管外旅費の考え方は上記の調査研究費と同様。

【今期、経費計上した出張】

- ・地方創生と公共施設の統廃合、マイナンバー制度の課題について学ぶため、「第34回市町村議会議員研修会 in 神戸」に参加（11/9～11/10、神戸市）。
- ・生活保護行政と生活困窮者自立支援、貧困・格差・不平等問題について学ぶため、「第48回公的扶助研究全国セミナー・沖縄大会」に参加（11/26～11/29、沖縄県宜野湾市）。
- ・介護保険の現状と自治体の役割、公共施設の再編と地域づくりについて学ぶため、「第35回市町村議会議員研修会 in 静岡」に参加（2/1～2/2、静岡市）。
- ・公立図書館の指定管理制度、自治体公共サービスの再編成と図書館について等を学ぶため、「これからの図書館の運営方策」セミナーに参加（2/9、東京都千代田区）。
- ・住生活基本法と住宅政策について学ぶため、日本住宅会議連続講座「住生活基本法の10年と住宅政策の課題」に参加（3/26、東京都台東区）。

会 議 費	30,800円
-------	---------

◎議員団の会議は議員団事務所を使うようにしており、その際の駐車料を支出している。

◎会議に伴う飲食関係費用は自費でまかない、政務活動費からは支出していない。

要請・陳情活動費	25,140円
----------	---------

◎政府各省庁へ震災復興関連、子育て支援策について等の要請活動をおこなった（1/25、東京都千代田区・参議院議員会館）。

資料作成費	447,815円
-------	----------

◎議会控室でのコピー代と、市政情報センター及び広聴会会場でのコピー代を支出している。尚、調査研究以外に使用した分は帳簿に記載し、別会計または個人で負担しており、政務活動費からは支出していない。

◎(株)ジー・サーチ社のデータ検索システムによる新聞記事等の検索料を支出している。

資料購入費	373,570円
-------	----------

◎定期購入資料

新聞：「河北」「朝日」「読売」「毎日」「日経」「農業新聞」「赤旗」

法令集（追録）：「判例通達 実務大六法」「図解 地方自治法の要点」他

雑誌：「議会と自治体」「経済」「前衛」「月刊 介護保険」「月刊 保育情報」「仙台経済界」他

住宅地図：宮城野区版、太白区版、泉区版

諸団体機関紙・誌：「国保新聞」「げんぱつ」「建築とまちづくり」「原水協通信」「新婦人しんぶん」「いつでも元気」「守る新聞」「平和新聞」他

◎不定期購入資料（諸団体刊行雑誌、書籍等）適宜必要に応じて購入した。

『患者・障害者の福祉医療 2013 年度版』『公共施設の再編を問う』

広報広聴費	4,425,746円
-------	------------

◎「市議団ニュース」（No.603～No.628）の印刷代を支出した。

◎市議団ホームページ用のサーバーレンタル料（9月～3月分）と、リニューアル料を支出した。

◎公共交通アンケート、返信用封筒の印刷代を支出した。

◎公共交通のアンケート返送の郵便料金を支出した。

◎タウンミーティング（市民広聴会）のチラシと看板の印刷代を支出した。

◎タウンミーティング（市民広聴会）の会場費、設備使用料、講師謝礼を支出した。

人 件 費**3, 7 1 9, 1 5 9 円**

◎政務調査員 2 名を配置し、給与と一時金、交通費を支出している。

脇 本 ひろみ (仙台市在住)

辻畑 尚史 (塩釜市在住)

※辻畑は 11 月 9 日から 2 月 8 日まで介護休業取得のため、その間の給与等は支出していない。

◎政務調査員は、市議団控室に常勤しており、毎日出勤簿をつけている。

◎党市議団は、社会保険事務所から法人事業所として認定されていないため、社会保険に加入していない。そのため、政務調査員 2 名は党宮城県委員会の雇用となっており、党県委員会と市議団の間で、調査研究活動の補助にあたるという内容の覚書を交わしている。

◎調査研究以外の業務に携わることもあるため、それに要した時間を出勤簿に記録している。その割合は通常 1 割に満たないため、給与の 9 割を政務活動費から支出している。なお、調査研究以外の業務が 1 割を超えた場合は、その割合に応じて按分している。

＜政務調査員の業務内容＞

○議員の調査活動、政策立案活動の補助…新聞・書籍からの情報収集と資料作成。インターネット上の自治体資料や地方政治に関わる資料収集等。

○広報広聴活動…市議団ニュースの作成。党市議団のホームページの更新、管理。市政アンケートの集計・分析等。電話や F A X、メール、対面による市民や団体からの意見・要望の聴取等。

○その他…研修会参加や研修会開催の準備と補助。会議開催に必要な資料の作成、準備等。事務所の維持・管理のための事務処理等。

事 務 所 費**2, 7 4 2, 4 7 3 円**

◎市議団、または議員個人の契約で、市内 8 箇所に事務所を設置している。

◎家賃は下記の通りだが、調査研究以外の目的での使用も考えられるため、2 分の 1 に按分した額を支出している。また、選挙期間中（当該事務所が「選挙事務所」になった場合は事務所開きから投票日まで、それ以外の選挙は公示・告示から投票日まで）は、日割り計算の上、政務活動費からは支出していない。

◎駐車場賃借料、事務所の光熱水費も家賃同様、目的外の使用分を按分して支出している。選挙期間中も同様である。

◎本町事務所については、県議団・市議団合同で使用する政務調査のための事務所であるため、家賃や光熱水費は 2 分の 1 按分の上、支出している。また、月に一度おこなっている法律相談活動（党後援会主催）については、1 時間あたり 5 0 0 円の使用料を受け取っており、政務活動費からは支出していない。

◎宮城野区事務所は、党仙台東地区委員会と共同使用となっているため、面積比率により費用の 1/4 を政務活動費で支出している。

	所 在 地	借 主	家賃（月額）	備 考
西多賀事務所	仙台市太白区西多賀4丁目5-26	嵯峨サダ子	80,000円	
吉成事務所	仙台市青葉区吉成1丁目16-8	花木則彰	80,000円	
泉事務所	仙台市泉区八乙女中央4-6-20-A	ふるくぼ和子	172,800円	駐込
中田事務所	仙台市太白区中田1丁目7-48	ふなやま由美	72,000円	駐、水道込
宮城野区事務所	仙台市宮城野区原町5丁目5-27	高見のり子	85,000円	管理費込
宮町事務所	仙台市青葉区宮町2丁目1-73-1F	すげの直子	108,000円	
若林区事務所	仙台市若林区荒町62	党市議団	70,000円	
本町事務所	仙台市青葉区本町2丁目17-21-2F	党市議団	120,960円	

事 務 費	596,313円
-------	----------

- ◎市議団控室の電話回線のうち、ファックス用とインターネット用の料金、フレッツ光利用料を支出している。
- ◎各事務所の電話代は、調査研究活動以外の使用も考えられるため、2分の1按分の上、支出している。また、選挙期間中（当該事務所が「選挙事務所」になった場合は事務所開きから投票日まで、それ以外の選挙は公示・告示から投票日まで）は、日割り計算の上、政務活動費からは支出していない。
- ◎本町事務所については、県議団・市議団合同で使用する政務調査のための事務所であるため、電話代は2分の1按分の上、支出している。
- ◎議員の携帯電話料金は目的外使用もあることから、料金を2分の1に按分し、なおかつ上限を設定（1ヵ月12,000円）し、支出している。
- ◎携帯電話機買い替えの際は、端末代の3分の1を政務活動費から支出している。
- ◎議会中継放映用のケーブルテレビの回線使用料を支出している。
- ◎郵送料、切手代など各種資料送付料を支出している。
- ◎控室で使用するコピー用紙、事務用品代、マウスなどパソコン関連用品代を支出している。
- ◎本町事務所のインターネット利用料を支出している。なお、本町事務所の常設パソコンは、市議団が購入・管理しており、県議団は使用していないため、その費用は按分せずに全額支出している。
- ◎議会中継等の録画用DVDを購入した。
- ◎控室のパソコンのウィルス対策として、パソコンソフトを購入した。
- ◎控室のパソコンのウィルス対策として、インターネットセキュリティ機器1台を設置し、そのリース料と同機の保守契約料を支出している。

以 上